

千葉市収入証紙廃止のお知らせ

令和8年4月1日(水曜日)以降は、証紙による手数料の納付、使用をすることはできません。また、未使用の証紙を市に返還いただくことで券面金額を返金します。返金については、本庁舎1階会計室にお問い合わせください。

証紙に代わる納付方法は、納付書によるお支払いとなります。納付場所は千葉銀行やゆうちょ銀行などの金融機関窓口、ペイジーで支払うことができます。詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

許可証等交付までの流れ

